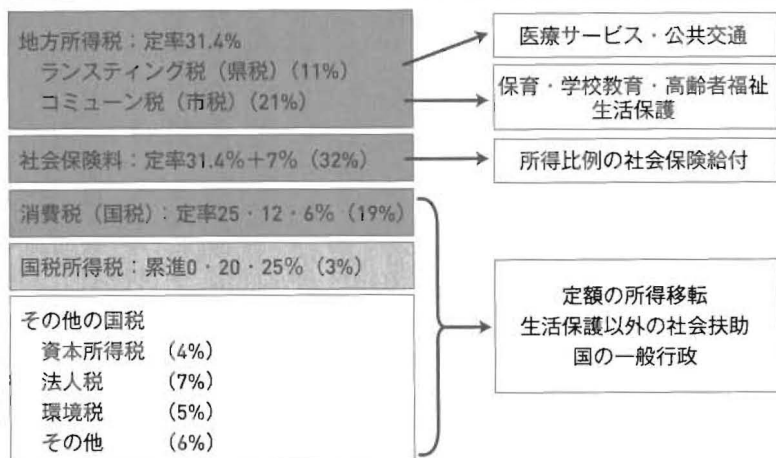


図表 5-2 スウェーデンの負担の基本は定率負担 (2007年)



（注）カッコ内の数値は、国・地方税収全体に占める割合。各税の税収割合を合計すると100%を超えるのは、所得税の控除分が国税から納税者に償還されているためである。

フラットな定率負担によるものである。
 図表5-2に示すように、定率の負担は、地方所得税、社会保険料、消費税（＝付加価値税）からなっている。地方所得税のうち、県税にあたるランスティンク税は、ランスティンク（県）の税収となり、医療や公共交通に充てられる。市税にあたるコミュニティ税は、コミュニティ（市）の税収として、保育、学校教育、高齢者福祉、障害者福祉などの社会サービスの現物給付や、生活保護に用いられる。住民の日々の生活に密着したこれらのサービスは、各住民が所得に対して同じ割合で納める定率の負担によって成り立っているのである。

同じことは年金や、失業手当、疾病手当、育児休業手当などの社会保険制度についてもいえる。これらの財源は社会保険料であるが、これは給与所得に対して、家計が7%（年金保険料）、企業が31・4%（自営業者の社会

(2) フラットな負担——社会保障はリスクのシェアリング

スウェーデンは平等な所得再分配を行っている国だから、低所得者には税率が低く、高所得者ほど税率が高くなるという累進性の強い税制体系を持ち、また、企業に対する法人税も非常に重いのではないかと考える方も多いだろう。また、社会保障の様々な政策に充てられる主たる財源も、社会保険料のほかに、高所得者に高い累進で課せられる所得税や企業の法人税が多くを占めると考える人もいるかもしれない。しかし、それは誤った認識だと言わざるを得ない。意外に思われるかもしれないが、スウェーデンの税負担や社会保障負担の大部分は、低所得者にも高所得者にも一定の率で課せられるのである。

ただし、この国民負担率という指標には少々注意が必要だ。スウェーデンの国民負担率が64・8%とは言っても、GDPの約3分の2が租税・社会保険料として持っていられるというわけではない。国民負担率は、租税・社会保険料の負担が国民所得に占める割合を指しているものであり、GDPに占める割合ではないからである。国民所得とは、国内総生産から間接税を引いた額である（より正確に言えば、さらに補助金加わる）。したがって、間接税の役割が大きい国ほど、国民負担率を計算する際の分母となる国民所得が小さくなるため、たとえ租税・社会保険料の負担の規模が同じでも国民負担率は大きくなってしまふ。

このため、グローバル比較をする際には、国民所得ではなくGDPに占める租税・社会保険料の負担の割合を国民負担の指標として見る方がより適切だ。これを見ると、日本は27・6%、スウェーデンは48・6%。つまり、スウェーデンではGDPの半分近くが租税・社会保険料として徴収されているのである。

保険料は28・97%と若干低い」と企業負担が家計よりも重い、一定の料率を納める。もうひとつの定率負担である消費税は、国税として政府の一般会計に回される。以上の3つの定率負担を合計すると、国・地方の税収・社会保険料収入合計の実に83%を占める。

さて、スウェーデンの所得税には定率の地方所得税だけでなく、国税の所得税もある。これは、高所得者のみが納め、所得に応じて税率が2段階（20%、25%）ある累進課税である。ただし、この税が税収全体に占める割合はわずか3%にすぎない。その他の国税を見てみると法人税が占める割合も非常に低いことが分かる。スウェーデンは、法人税率が26・3%と日本よりもはるかに低く、先進国（OECD）の中ではちょうど平均に位置する。

以上の点をまとめれば、スウェーデンの税・社会保険料負担の基本は定率負担であり、法人税や累進課税である国税所得税が税収に占める割合は、非常にわずかなものにすぎないということである。

2 社会保障を支える財源

本節では、前節で説明した様々な税負担について、より詳しく見ていく。

(1) 国民全員が負担する地方所得税

スウェーデンの地方自治は、わが国でいう都道府県に相当するランスティングと市町村に相当するコミューンによって執り行われている。しかし、日本のような上下関係はない。管轄する行政領域が

異なっているため、両者が対等の立場にあるからだ。これまで何度か触れてきたように、ランスティングは住民に対する社会サービスのうち医療を管轄しているほか、文化活動や地域の公共交通も担当している。これに対し、コミューンは保育・学校教育・高齢者福祉・障害者福祉などの社会サービスのほか、生活保護の給付や都市計画、廃棄物処理・リサイクルなどの広範な業務を管轄している。

ランスティングの数は21、コミューンの数は290だ。ランスティングの大きさは様々であり、大きいものはストックホルム県（202万人）、ヴェストラ・ヨータランド県（157万人）に対し、小さいものはイエムトランド県（13万人）、ゴットランド県（6万人）と差が大きい。コミューンも同様に大きさは様々だ。一番大きいものはストックホルム（83万人）、ヨーテボリ（51万人）であるのに対し、一番小さいものはソッシェレ（2743人）、ビューホルム（2500人）だ（人口は2009年末のもの）。

スウェーデンの地方自治の単位は、このランスティングとコミューンであるが、これとは別に国の地方出先事務所としての役割を果たすレーン庁という組織も存在する。この組織は、各種認可手続きや地域経済振興・地域発展計画、林野管理などの業務を担当している。

行政の役割分担の話が出たついでに、中央政府（国）の役割についても触れておこう。中央政府は、

*ランスティングに代わってレギオンという自治体を設置する動きもある。基本的にはランスティングと同じものであるが、通常のランスティングの業務に加えて、本来はレーン庁が担当している地域経済振興・地域発展計画の機能を統合したものである。1997年から試行されているもので、現在はスコネ県とヴェストラ・ヨータランド県の2県が適用を受け、ランスティングではなくレギオンを名乗っている。